

第 2 期
塩尻市水道ビジョン

資料編

2020 - 2029

塩尻市水道事業における 業務指標(PI)の算定結果

本市水道事業の現状を数値として把握するため、「水道事業ガイドライン(JWWA Q 100:2016)」(日本水道協会)による業務指標(PI)を算定しました。

(1) 業務指標の分類

水道事業の目的は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することです(水道法第1条)。この目的を継続的に達成するために、水道事業ガイドラインでは3つの目標を設定しています。さらに、内容により分類・区分して業務指標が整理されています。

表 業務指標の分類・区分

目 標	分 類	区 分
A) 安全で良質な水	運営管理	A-1) 水質管理
		A-2) 施設管理
		A-3) 事故災害対策
	施設整備	A-4) 施設更新
B) 安定した水の供給	運営管理	B-1) 施設管理
		B-2) 事故災害対策
		B-3) 環境対策
	施設整備	B-4) 施設管理
		B-5) 施設更新
		B-6) 事故災害対策
C) 健全な事業経営	財務	C-1) 健全経営
	組織・人材	C-2) 人材育成
		C-3) 業務委託
	お客様とのコミュニケーション	C-4) 情報提供
		C-5) 意見収集

(2) 業務指標の算定結果

以下に、本市における業務指標の算定結果を、目標別に示します。

なお、業務指標は「平成29年度水道統計」の掲載データより算定しました。また、同規模事業体として、給水人口50,000人～100,000人規模の事業体の平均値もあわせて掲載しています。

なお、ここで算定していない業務指標もありますが、本市において算定対象とならない項目又はデータがなく集計不可能な項目、重要と考えられない項目については算定の対象としていません。

A) 「安全で良質な水」に関する業務指標

分類	区分	No.	PI	定義	単位	改善方向*	H29年度 塩尻市	同規模事業体	
								平均値	比較対象 事業体数
運営管理	水質	A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	mg/L	-	0.38	0.39	195
		A102	最大カビ臭物質濃度 水質基準比率	最大カビ臭物質濃度/水質基準値×100	%	-	0.0	14.2	195
		A103	総トリハロメタン濃度 水質基準比率	下記の年間最大値 (Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数) /水質基準値	%	-	5.8	20.5	200
		A104	有機物(TOC)濃度 水質基準比率	下記の年間最大値 (Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数) /水質基準値×100	%	-	8.5	20.3	200
		A105	重金属濃度 水質基準比率	下記の年間最大となった値と物質 (Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数) /水質基準値×100	%	-	5.5	4.7	198
		A106	無機物質濃度 水質基準比率	下記の年間最大となった値と物質 (Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数) /水質基準値×100	%	-	10.5	21.5	200
		A107	有機化学物質濃度 水質基準比率	下記の年間最大となった値と物質 (Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数) /水質基準値×100	%	-	0.0	0.8	194
		A108	消毒副生成物濃度 水質基準比率	下記の年間最大となった値と物質 (Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数) /水質基準値×100	%	-	1.2	19.6	200
	施設管理	A204	直結給水率	直結給水件数/給水件数×100 ※3階建以上の建物だけの件数で算定	%	+	0.5	1.9	200
	事故災害対策	A301	水源の水質事故数	年間水源水質事故件数	件	-	0	0	199
施設整備	施設更新	A401	鉛製給水管率	鉛製給水管使用件数/給水件数×100	%	-	0.7	4.7	179

※改善方向の記号の意味「+」：値が増加することが望ましい指標
「-」：値が減少することが望ましい指標
「±」：一概に判断することができない指標

B) 「安定した水の供給」に関する業務指標 (1)

分類	区分	No.	PI	定義	単位	改善方向*	H29年度 塩尻市	同規模事業者	
								平均値	比較対象 事業者数
運営管理	施設管理	B101	自己保有水源率	自己保有水源水量/全水源水量×100	%	+	42.4	58.0	200
		B103	地下水率	地下水揚水量/年間取水量×100	%	(±)	8.4	59.6	173
		B104	施設利用率	1日平均配水量/施設能力×100	%	+	61.8	62.6	200
		B105	最大稼働率	1日最大配水量/施設能力×100	%	(±)	69.7	72.7	200
		B106	負荷率	1日平均配水量/1日最大配水量×100	%	(±)	88.8	86.2	200
		B107	配水管延長密度	配水管延長/現在給水面積	km/km ²	+	5.4	9.7	200
		B110	漏水率	年間漏水量/年間配水量×100	%	-	8.4	5.3	198
		B111	有効率	年間有効水量/年間配水量×100	%	+	91.4	90.6	200
		B112	有収率	年間有収水量/年間配水量×100	%	+	84.1	88.0	200
		B113	配水池貯留能力	配水池有効容量/1日平均配水量	日	+	1.32	1.00	200
		B114	給水人口一人当たり配水量	1日平均配水量×1000/現在給水人口	L/日/人	+	350	351	200
		B115	給水制限日数	年間給水制限日数	日	-	0	0	200
	B116	給水普及率	現在給水人口/給水区域内人口×100	%	+	99.9	98.2	200	
	事故災害対策	B202	事故時断水人口率	事故時断水人口/現在給水人口	%	-	6.6	51.1	198
		B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1000/現在給水人口	L/人	+	230	179	200
		B204	管路の事故割合	管路の事故件数/(管路延長/100)	件/100km	-	0.0	3.5	200
		B205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	件/100km	-	0.0	4.4	197
		B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数/(給水管件数/1000)	件/1000件	-	0.0	4.6	200
B210		災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	回/年	+	4	2	200	
環境対策	B211	消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km	+	3.4	3.0	200	
	B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計/年間配水量	kWh/m ³	-	0.19	0.40	200	
	B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量/年間配水量	MJ/m ³	-	1.89	3.99	200	
	B303	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量/年間配水量×10 ⁶	g・CO ₂ /m ³	-	90	197	200	
	B304	再生可能エネルギー利用率	再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量×100	%	+	0.000	0.206	200	
	B305	浄水発生土の有効利用率	有効利用土量/浄水発生土量×100	%	+	-	44.9	72	
B306	建設副産物リサイクル率	リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量×100	%	+	14.6	55.6	193		

*改善方向の記号の意味「+」：値が増加することが望ましい指標
「-」：値が減少することが望ましい指標
「±」：一概に判断することができない指標

B) 「安定した水の供給」に関する業務指標(2)

分類	区分	No.	PI	定義	単位	改善方向*	H29年度 塩尻市	同規模事業者	
								平均値	比較対象 事業者数
施設整備	施設管理	B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長) / 管路延長×100	%	+	66.4	54.6	200
		B402	管路の新設率	新設管路延長/管路延長×100	%	+	0.60	0.33	200
	施設更新	B501	法定耐用年数超過 浄水施設率	法定耐用年数を超過している浄水施設能力/ 全浄水施設能力×100	%	-	0.0	4.5	165
		B503	法定耐用年数 超過管路率	法定耐用年数を超過している管路延長/ 管路延長×100	%	-	1.4	14.9	199
		B504	管路の更新率	更新された管路延長/管路延長×100	%	+	0.31	0.72	199
	事故 災害 対策	B602	浄水施設の耐震化率	耐震対策の施された浄水施設能力/ 全浄水施設能力×100	%	+	100.0	36.2	171
		B603	ポンプ所の耐震化率	耐震対策の施されたポンプ所能力/ 耐震化対象ポンプ所能力×100	%	+	100.0	43.2	164
		B604	配水池の耐震化率	耐震対策の施された配水池有効容量/ 配水池等有効容量×100	%	+	78.6	57.7	196
		B605*	管路の耐震化率*	耐震管延長/管路延長×100 ※HPPEを耐震管種に含む	%	+	5.0	13.1	200
		B606*	基幹管路の耐震化率*	基幹管路のうち耐震管延長/ 基幹管路延長×100 ※HPPEを耐震管種に含む	%	+	15.8	23.4	198
		B606-2*	基幹管路の耐震適合率*	基幹管路のうち耐震適合性のある 管路延長/基幹管路延長×100 ※HPPE、HIVP(RRロング)を耐震管に含む	%	+	43.5	38.2	198
		B609	薬品備蓄日数	下記のうち小さい方の値を採用する。 平均凝集剤貯蔵量/1日平均使用量 平均塩素剤貯蔵量/1日平均使用量	日	+	105.3	36.1	172
		B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/1日燃料使用量	日	+	0.0	8.8	146
		B611	応急給水施設密度	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	箇所/ 100km ²	+	8.7	23.5	200
		B612	給水車保有度	給水車数/(現在給水人口/1000)	台/ 1,000人	+	0.030	0.016	200
B613	車載用の給水タンク 保有度	車載用給水タンクの容量/ (現在給水人口/1000)	m ³ / 1,000人	+	0.075	0.924	200		

※改善方向の記号の意味 「+」：値が増加することが望ましい指標
「-」：値が減少することが望ましい指標
「±」：一概に判断することができない指標

C) 「健全な事業経営」に関する業務指標

分類	区分	No.	PI	定義	単位	改善方向*	H29年度 塩尻市	同規模事業体	
								平均値	比較対象 事業体数
財 務	健 全 経 営	C101	営業収支比率	$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費}) \times 100$	%	+	105.0	103.6	200
		C102	経常収支比率	$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$	%	+	111.8	113.1	200
		C103	総収支比率	総収益/総費用×100	%	+	111.7	113.0	200
		C104	累積欠損金比率	累積欠損金/ (営業収益 - 受託工事収益) × 100	%	-	0.0	0.8	200
		C105	繰入金比率 (収益的収支分)	損益勘定繰入金/収益的収入×100	%	-	1.7	1.8	200
		C106	繰入金比率 (資本的収入分)	資本勘定繰入金/資本的収入計×100	%	-	5.1	12.9	200
		C107	職員一人当たり 給水収益	給水収益/損益勘定所属職員数	千円/人	+	112,733	91,519	200
		C108	給水収益に対する 職員給与費の割合	職員給与費/給水収益×100	%	-	6.5	10.2	200
		C109	給水収益に対する 企業債利息の割合	企業債利息/給水収益×100	%	-	8.1	5.9	200
		C110	給水収益に対する 減価償却費の割合	減価償却費/給水収益×100	%	-	48.6	40.7	200
		C111	給水収益に対する 建設改良費のための 企業債償還金の割合	建設改良のための企業債償還元金/ 給水収益×100	%	-	24.3	19.3	200
		C112	給水収益に対する 企業債残高の割合	企業債残高/給水収益×100	%	-	388.1	300.3	200
		C113	料金回収率	供給単価/給水原価×100	%	+	102.4	106.1	200
		C114	供給単価	給水収益/年間総有収水量	円/m ³	+	188.5	175.9	200
		C115	給水原価	{経常費用 - (受託工事費 + 材料及び 不要品売却原価 + 附帯事業費 + 長期前受金戻入)} / 年間有収水量	円/m ³	-	184.2	168.6	200
		C116	1ヶ月10m ³ 当たり 家庭用料金	(料金表による)	円	-	1,830	1,434	200
		C117	1ヶ月20m ³ 当たり 家庭用料金	(料金表による)	円	-	3,070	3,029	200
		C118	流動比率	流動資産/流動負債×100	%	+	139.4	450.6	200
		C119	自己資本構成比率	(資本金 + 剰余金 + 評価差額など + 繰延収益) / 負債・資本合計×100	%	+	63.8	72.1	200
		C120	固定比率	固定資産 / (資本金 + 剰余金 + 評価差額など + 繰延収益) × 100	%	-	141.9	125.0	200
		C121	企業債償還元金 対減価償却費比率	建設改良のための企業債償還元金/ 当年度減価償却費×100	%	-	71.2	66.3	200
		C122	固定資産回転率	(営業収益 - 受託工事収益) / {(期首固定資産 + 期末固定資産) / 2} × 100	回	+	0.10	0.12	200
		C123	固定資産使用効率	年間配水量 / 有形固定資産	m ³ / 10,000円	+	5.5	7.6	200
		C124	職員一人当たり 有収水量	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	m ³ /人	+	598,000	540,300	200
組 織 ・ 人 材	人 材 育 成	C204	技術職員率	技術職員数/全職員数×100	%	+	42.3	41.2	200
		C205	水道業務 平均経験年数	職員の水道業務経験年数/全職員数	年/人	+	18.0	11.3	200
	業 務 委 託	C302	浄水場第三者委託率	第三者委託した浄水場の浄水施設能力/ 全浄水施設能力×100	%	(±)	0.0	10.7	173

*改善方向の記号の意味「+」：値が増加することが望ましい指標
「-」：値が減少することが望ましい指標
「±」：一概に判断することができない指標

	用語	説明
あ 行	あいおーていー I O T	Internet of Thingsの略。モノのインターネットと訳され、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする技術の総称。
	あいしーていー I C T	情報通信技術。情報技術の「IT（Information Technology）」に通信の「Communications」を組み合わせた用語。
	アセットマネジメント	施設のライフサイクルコスト（整備から維持管理まで全体にかかる費用）を考慮し、施設全体として将来を含むコストの縮減を図っていかうとする管理のこと。
	インバータ	直流電圧を交流電圧へ変換する装置のこと。また、その逆の変換装置であるコンバータも含め、総称としてインバータと呼ぶ。出力周波数を変化させることができるため、ポンプの回転数等の制御が可能であり、高効率運転が可能となる。
	えーあい A I	Artificial Intelligenceの略で人工知能と訳される。認識・推論・判断等の高度な知的作業を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの、又はその技術の総称をいう。
	えんかびにるかん 塩化ビニル管	塩化ビニル樹脂を主原料とし、安定剤、顔料を加え、加熱した押し成形機によって製造したもの。耐食性・耐電食性に優れ、軽量で接合作業が容易であるが、衝撃や熱に弱く、紫外線により劣化し、凍結すると破損しやすい。
	おうきゅうきゅうすい 応急給水	災害や事故等により、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水等により飲料水を給水すること。
おうきゅうきゅうすい 応急給水拠点	応急給水を行う拠点となる施設（配水池や浄水場）をいう。	
か 行	かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業	給水人口100人を超え5,000人以下の水道事業。
	かんそく か 緩速ろ過	生物化学的作用、特にろ過砂表面に生ずる微生物で形成する、生物膜といわれる粘質状物質の働きによって水を浄化する方式。
	きぎょうさい 企業債	地方公営企業が事業資金に充てるために国等から調達する長期の借入金。施設や管路等の建設改良やその他の事業資金の財源となる。
	きぎょうさいざんだか 企業債残高	借り入れた企業債のうち、未償還（未返済）の残高。 （元金のみで利息は含まない。）
	きぎょうさいしゅうかんきん 企業債償還金	企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額又は一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出とされる。利息の償還額も含めて企業債償還金と総称することもある。
	きゅうすい 給水	給水申込者に対し、水道事業者が布設した配水管から直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給すること。
	きゅうすいいき 給水区域	当該水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域。

	用語	説明
か 行	きゆうすいげんか 給水原価	供給原価ともいう。有収水量 1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。 給水原価(円/m ³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 付帯事業費)) ÷ 年間総有収水量
	きゆうすいしゆうえき 給水収益	水道事業会計における営業収益のひとつで、水道事業収益のうち最も重要な位置を占める水道料金収入による収益のこと。
	きゆうすいじんこう 給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。
	きゆうすいそうち 給水装置	需要者に水を供給するために水道事業者の布設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具のこと。
	きゆうすいりょう 給水量	給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水量のこと。1年間の1日給水量のうち最大のものを1日最大給水量といい、1年間の総給水量を年日数で除したものを1日平均給水量という。
	きゆうそくか 急速ろ過	水道原水の濁りを除去するためのろ過処理のひとつ。薬品等を使用し、ろ過層を速やかに通過させることにより、少ない用地で大量の処理が可能である。
	きょうきゅうたんか 供給単価	給水単価ともいう。有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次式により算出する。 供給単価(円/m ³) = 給水収益 ÷ 年間総有収水量
	ぎょうせい くいきないじんこう 行政区域内人口	行政区域内での住民基本台帳に基づく人口。
	きんきゅうしゃたんべん 緊急遮断弁	地震や管路の破裂などの異常を検知すると、自動的に緊急閉止できる機能を持ったバルブ。
	クリプトスポリジウム	腸管に感染して下痢を引き起こす病原微生物。消毒用の塩素に耐性を持ち、平成8年6月に埼玉県越生町で大規模な集団感染を引き起こした。
けいえいせんりやく 経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を主な構成要素とする。	
けいかくきゆうすいじんこう 計画給水人口	水道事業経営の認可に関わる事業計画において定める給水人口をいう。計画給水区域内の常住人口を基に計画年次における人口を推定し、これに給水普及率を乗じて定める。	
げんすい すいどうげんすい 原水(水道原水)	浄水処理する前の水のこと。	
さ 行	さいせいかのう 再生可能エネルギー	太陽や地球活動等に由来し、利用する以上の速度で自然界により補充されるエネルギー全般のこと。一般には、それらのエネルギーのうち利用可能な形態のことをいう。
	ざんりゅうえんそ 残留塩素	水道水に消毒剤として注入した塩素のうち、消毒効果を消失せずに残留している塩素のこと。
	しげん 資源リサイクル	廃棄物等を再利用や再生利用すること。それにより廃棄物の量を減らし環境負荷を低減させることができる。
	しほんてきしゅうし 資本的収支	収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出。資本的収入には企業債・出資金・国庫補助金等を計上し、資本的支出には建設改良費・企業債償還金等を計上する。

	用語	説明
さ 行	しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出。収益的収入には料金等の給水収益のほか、土地物件収益・受取利息等を計上し、収益的支出には人件費・物件費・支払利息等を計上する。
	しゅすい 取水	河川や地下水等の水源から水道原水として水を取り出すこと。 取水施設としては、取水堰堤、井戸等がある。
	じゅすい 受水	当該水道事業者の原水の不足等のために、水道用水供給事業（水道により、水道事業者にその用水を供給する事業）から浄水を受けること。また、水道事業者から供給される水を水槽等に受けることも「受水」という。
	じょうすいしせつ じょうすいじょう 浄水施設・浄水場	水源から送られた原水を飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集・沈澱・ろ過・消毒等の処理を行う施設をいう。浄水施設は個々の施設に対しての呼称、浄水場は浄水施設が複数集まった単位の機場を示す場合が多い。
	じょうすいしじょり 浄水処理	水道水としての水質を得るため、原水水質の状況に応じて水を浄化すること。固液分離プロセスと消毒プロセスとを組み合わせたものを中心となっている。通常の浄水処理を行っても浄水水質の管理目標に適合しない場合は、活性炭処理やオゾン処理等の高度浄水処理プロセスを組み合わせで行う。
	しょうすいりょくはつでん 小水力発電	水路や管路において、一定の流量と落差がある場合に水車を設置して余剰エネルギーを取り出す発電方式。
	すいかんきょう 水管橋	河川等を横断するときに設ける管路専用の橋。
	すいげん 水源	一般には原水を取水する地点の水をいうが、河川の最上流部やダム湖等、その水の源となる地点の水を指す場合がある。
	すいしつけん さけいかく 水質検査計画	水道の水質検査について利用者にわかりやすく説明するために、水質検査の項目、地点、頻度等を示した計画。
	すいどうじぎょう 水道事業	一般の需要に応じて、計画給水人口が100人を超える水道により水を供給する事業。市町村経営が原則となる。
	すいどうしせつだいちょう 水道施設台帳	水道施設の基礎情報や管理に必要な周辺情報を適切に記載し、水道施設の維持管理及び計画的な更新、災害対応、広域連携及び官民連携の推進等の各種取組の基礎とするもの。 令和元年度の改正水道法施行により、水道事業者に作成と保管が義務づけられた。
	せきめんかん 石綿管	石綿繊維（アスベスト）、セメント、珪砂を水で練り混ぜて製造したもの。石綿セメント管、アスベストセメント管とも呼ばれる。アスベスト吸入による健康への影響が問題となり、現在は製造が中止されている。
そうすい 送水	浄水場から配水池まで浄水を送ること。 送水施設としては送水ポンプ、送水管等がある。	
た 行	たいしんかん 耐震管	レベル2地震動において、管路の破裂や継手の離脱等の被害が軽微な管。また、液化化等による地盤変状に対しても、同等の耐震性能を有する管。耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、溶接鋼管及び水道配水用ポリエチレン管をいう。
	ちゅうてつかん ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄に含まれる黒鉛の析出形状を球状化させた「ダクタイル鋳鉄」を原料とした管。鋳鉄管よりも強度や靱性に優れる。

	用語	説明
た 行	だくだ 濁度	水の濁りの程度。水道の水質管理において最も重要な指標のひとつ。
	ちかすい 地下水	地表面下（地下）にある水をいう。圧力により不圧地下水と被圧地下水に、水の存在する深さにより浅層地下水と深層地下水に区分される。
	ちゆうてつかん 鑄鉄管	鉄、炭素（含有量2%以上）、ケイ素からなる鉄合金（鑄鉄）で作られた管。現在は、より強靱なダクタイル鑄鉄管が普及している。
	どうすい 導水	原水を取水施設から浄水場まで送ること。 導水施設としては導水管、導水ポンプ等がある。
	どくりつさいさん 独立採算	財貨又はサービスを供給してその対価として料金を徴収し、それによりまた新たな財貨又はサービスを再生産し、企業活動を継続すること。
な 行	ないぶりゆうほしきんざんだか 内部留保資金残高	利益等により企業内に留保される自己資金の残高。
	にんか 認可 じぎょうにんか (事業認可)	水道事業又は用水供給事業を営もうとする際に、厚生労働大臣又は都道府県知事から受ける認可をいう（水道法第6条1項、26条）。 認可の取得には、法で定める事業計画書や工事設計書等を作成し（認可設計）、それらが認可基準に適合していることが必要となる。
は 行	はいすい 配水	配水池から給水区域に水道水を配ること。 配水施設としては配水池や配水管、配水ポンプ等がある。
	はいすいかん 配水管	配水池やポンプ施設等の配水施設から個々の利用者に給水する水道管のうち、水道事業者が布設し、維持・管理するもの。
	はいすいけいとう 配水系統	給水区域において、各配水池が配水する区域を系統分けしたもの。送水も含めて送配水系統として系統分けする場合もある。
	はいすいち 配水池	給水区域の需要に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池のこと。通常は標高の高い場所に設置し、自然流下により配水圧を確保する。
	ひょうりゆうすい 表流水	河川や湖沼等、地表面に存在する水。
	ふくりゆうすい 伏流水	河川水のうち、河床や旧河道等の砂利層を潜流となって流れる水。
	ふせつ 布設	地表面又は地下に水道管等を設置すること。
	ぶんすい 分水	事業者が設定している給水区域外の地域、例えば隣接する市町村に対して水を分けること、またその分けた水のこと。
ま 行	まくか 膜ろ過	原水中の不純物質を、ふるい分けの原理で分離除去する浄水方法のこと。 ろ過膜の種類として、精密ろ過膜（MF膜）、限外ろ過膜（UF膜）等がある。
	マッピングシステム	水道管路施設の情報を地理空間情報上で管理するシステムのこと。地図情報である図形データだけでなく、管路の口径・管種・埋設年度等、属性情報の文字又は数値データをデータベースとして格納し、管理図面の保管・検索・補修正、送配水施設の適切な維持管理や更新計画立案等に対して多角的、効率的な利用を図ろうとする総合的な情報システムである。
	みずあんぜんけいかく 水安全計画	水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指すもの。
	みずじゅうよう 水需要	水道利用者全体で必要となる水道水量。水道事業者にとっては配水すべき水道水量となる。

	用語	説明
や 行	ゆうこうりつ 有効率	配水量のうち、有効水量の割合。有効水量とは、配水量から無効水量（漏水等により有効利用されなかった水量）を除いた水量のことである。
	ゆうすい 湧水	地下水が地上に湧き出したもの。
ら 行	ライフサイクルコスト	施設や設備の費用について、その整備から使用、維持管理、廃止までの全ての段階のトータルとして考慮したもの。
	りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味する。次式により算出する。 (供給単価 ÷ 給水原価) × 100

第2期塩尻市水道ビジョン 策定の経過

第2期ビジョンの策定にあたり、塩尻市水道事業部では、「塩尻市水道ビジョン策定検討委員会」を設置し、全4回にわたる審議を実施しました。

第2期ビジョン策定までの経過を以下に示します。

(1) 第2期ビジョン策定までの経過

年 月	検 討 の 経 過
令和元年 8月	第1回塩尻市水道ビジョン策定検討委員会 開催 ・水道事業の現状と課題について ・水道ビジョンの概要及び策定スケジュールについて
令和元年 10月	第2回塩尻市水道ビジョン策定検討委員会 開催 ・水需要予測の結果について ・水需要予測の結果を踏まえた水運用計画について ・床尾浄水場、上西条浄水場の現地視察
令和2年 1月	第3回塩尻市水道ビジョン策定検討委員会 開催 ・今後10年間の事業方針及び施策について ・第2期塩尻市水道ビジョン素案について
令和2年 3月	第4回塩尻市水道ビジョン策定検討委員会 開催 ・第2期塩尻市水道ビジョン素案について
令和2年 4月	庁内調整（政策調整プロジェクト会議及び庁議へ協議）
令和2年 4月 ～令和2年 5月	パブリックコメントの実施
令和2年 5月	塩尻市議会全員協議会への報告
令和2年 6月	第2期塩尻市水道ビジョン 発行

(2) 塩尻市水道ビジョン策定検討委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

区分	氏名	備考
水道料金等 審議会委員	小倉 康男	
	星 英夫	
	宮坂 和幸	
	杉浦 雅之	
	田中 新一	
	竹原 桂	
	田中 文子	
	尾和 しげ子	
	小澤 光利	
	浜 行雄	第2回検討委員会まで
	清澤 由幸	第3回検討委員会から
	荻上 弘美	副委員長
百瀬 泰博		
学識経験者	松岡 保正	委員長 長野工業高等専門学校環境都市工学科 名誉教授